

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	教育総務課
会議名 (審議会等名)	令和2年度 第2回 嬉野市伝統的建造物群保存地区保存審議会		
開催日時	2021年3月30日 13:30~15:30		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎 3-2会議室		
傍聴の可否	可 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">不可</span> ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から傍聴は不可とする。		
出席者	委員	伊東 龍一、大森 洋子、三島 伸雄(欠席)、後藤 隆太郎、松尾 光一、森 繁晴、杉野 昌生、水山 清吾、森 四朗(欠席)、白濱 幸広、筒井 幸治、杉光 敬一郎、坂本 紀美子、高嶋 郁子、森 聡子	
	事務局	教育長、教育部長、教育総務課長、教育総務課副課長、教育総務課職員2名	
	その他	佐賀県文化課職員1名、設計士2名	
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	(1) 議題 (2) 名簿 (3) 各種図面		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	教育総務課
議 題	(1) 令和2年度事業について (報告)		
内 容	事務局より、令和2年度伝統的建造物群保存事業について説明を行った。		
審議経過	事務局	令和2年度は、中町のa家主屋、上町のb家主屋の2件の保存修理と、中町の公開活用施設の設計を行った。	
	設計士	<p>a 家主屋について</p> <p>1935 (昭和 10) 年建築、当初は馬鍛冶屋であり、おおよそ数年後から旅館として利用された。痕跡調査等で矢切部分が木からしっくい、また雨戸と建具を古写真に忠実に復原した。元々、側面に開口部はほとんどないが、旅館時代に開口部が増えた。今回は、旅館の時代に合わせて復原した。また、側面の腰ブロックは撤去し、板に戻した。裏側部分は、特定物件と非特定物件の接続部分にあたるが、全て修理すると居住性に難があるため、審議会などで色々意見をもらい、屋根のみの修理とした。表側同様、矢切は痕跡調査から木ではなくしっくいとした。屋根について補助対象内外を分けて修理した。側面は根が腐れており、根継ぎを実施した。腰壁はしっかりしていて、土壁こまいで復原した。</p> <p>b 家主屋について</p> <p>古写真 (昭和 29 年) に合わせて修理した。パラペットに下屋、その下に建具がある。屋根は、しっくい巻き軒先のみ変えた。2階は胴差がシロアリ被害のため入れ替えた。側面の泥壁・板壁の改修をおこなった。2階のアルミサッシは格子付の単窓にした。正面から見て裏側は雨戸部分 (特定物件) と非特定物件を繋ぐ渡り廊下があったが、雨水の関係から好ましくなく、切り離した。下屋に建具を付けた、入口は未確認だが大戸と思われる。パラペット部分は、鉄骨を撤去し、壁を補修して付けた。元々の泥壁はあるので、それを修理し、梁を入れ替えた。側面はトタンを撤去し、板にした。側面の内部は泥壁が落ち、1/3 が腐食していたため残りを活用して修</p>	

	<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>設計士</p> <p>設計士</p>	<p>理した。</p> <p>公開活用施設</p> <p>市の直接事業、令和 2 年度に設計委託をおこない、2 月に図面が完成した。事業中は審議会、町並み保存会、教育委員会の協議を経た。御蔵馬場の向かい側にあり、当地にある建物は非特定物件のため、解体して新築修景する。1 階床面積 84.93 m<sup>2</sup>、2 階床面積 31.46 m<sup>2</sup>、のべ床面積 116.39 m<sup>2</sup>、35.2 坪である。建物は正面を町家風で案内所とする、裏は土蔵棟にしてトイレを付ける。町家は塩田宿線（旧長崎街道）の正面玄関から入口に入り、土間、式台をのぼり 70 インチの大型モニターがある場所になる。2 階は階段で中二階から町並みを眺望、2 階はパネル展示、小会議室として使う。玄関土間からスロープの上があったところにバリアフリートイレを設け、車椅子はこのトイレを使用してもらう。土蔵棟のトイレへは側面からも入るかたちとなる。トイレは前に男性トイレ、奥に女性トイレとなる。立面は、町家正面は 3 枚引き戸、屋根は瓦で寄棟、真壁、外壁は板の縦張りで押口、土蔵などは大壁でしつこい仕上げ、屋根は瓦。土蔵棟の窓は内側がガラス引戸で外側は鉄格子、屋根にはガラス瓦をのせる。町家と土蔵は渡り廊下で繋ぎ 1 棟の建物となる。</p> <p>いつの時代に修理したのか。</p> <p>a 家は昭和 15 年の旅館の時期にした。古写真については 1960 年代。 b 家は古写真（昭和 29 年）のころ。</p>
<p>その他</p>		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	教育総務課
議 題	令和3年度事業計画案について		
内 容	事務局より、来年度事業の2件（c家、d家）の家屋修理と、公開活用施設の建設について説明を行う。		
審議経過	事務局	公開活用施設 さきほどの説明のとおり。	
	委員	建物としての要望はないが、新築建物の裏に保育園があり、通園路にもなる。また他に民家もあり、トラブルが無いようそれぞれ連絡して欲しい。現状の路面も荒いので、後々トラブルにならないようにその後の復旧まで考えてほしい。地元からの意見である。	
	事務局	当該道路は通行止めにするほかない。関係者には理解頂けるようお願いする。道については、令和4年以降に街並み環境整備事業にて美装化する。	
	委員	筋交いは構造上必要としても隠すほうが良いと思われる。時代としてはあっても良いが。	
	設計士	伝建地区内では未確認だが、塩田町内にはよくある。真壁であれば内か外かどちらかに出てくる。外に出ている方がおさまりとしては都合よく、そこまで違和感が無かったので設計した。	
	委員	伝統家屋で筋交いは見たことない	
	委員	筋交いが無いことはない。ただ、伝建地区内にあるかどうかである。筋交いが傷むため、中にあった方がいい。	
	設計士	検討する。	
	委員	建具は参考例があるか。単調に見えるため、デザインしてもよい。伝統家屋に倣ったのであればそれで良い。グリットの窓は地区に多いか間隔を変える等検討してもよい。	
	設計士	検討する	
	委員	トイレについて、御蔵馬場から女性トイレから行くために男性トイレを通るのか。	
設計士	基本、正面町家からの出入りを想定している。ホールを大きく取っているため、そこから男性トイレ、女性トイレに分かれているよう		

		に見えるようになる。
委員		女性はトイレの時間が多く、前に設置できないか。
設計士		面積が狭く、トイレの数から配置はこうするしかなかった。
委員		誰向けのトイレか。町並みでのトイレ利用はどうなるのか。
設計士		夜間は閉鎖し、開場時のみ使用する。その際は誰でも利用可能であるが、あくまで運営時のみ。
委員		コロナ禍以前は、大型バスが乗り付けると乗降しやすい当地で乗降していた。しかし、その近くのトイレがとてもせまく、かつ距離もあった。また場合によっては店舗を借りていた。
委員		せっかく作るので、利用客が多く使えるようにしてほしい。
委員		女性トイレが奥に入るが、防犯上も考慮してほしい。特に明るい照明など。
県文化課		入母屋造りでないと隣地との兼ね合いから厳しいとのことだったが、どうなったのか。地区内に1件例があったと思われるが。
設計士		当初計画の構造は、地区類例としたが構造上当地には厳しかった。また、鹿島に例があるとのことだったが現地をみるとそうではなかった。切妻を入母屋風ではなく、入母屋で行くべきと考えた。
		c 家土蔵について
設計士		現状1棟だが、元々あった蔵に、別蔵が増築されている。古写真では川港側に大戸が見える。外壁はトタンで不明だが、トタンがない箇所は縦はめの板張り。港側には大戸の引戸の痕跡があり復原する。2階の床の高さは異なり、移築された蔵部分は屋根裏部屋としてしか使えない天井の低さである。2階の根太はなく、厚板で全部あり、今でいう「ごうゆか」が特徴である。施主の希望として、1階は車庫として使いたい。その入口は壁に見立てた建具で引き戸とする。その工事は補助対象外とする。長崎街道側はしっくい部分でいけば見た目も問題ない。柱の抜きは、根柱としてしか機能してないが、後で再築できるようにしたい。川港側の窓の詳細は見えていないが、防火窓のように見える。板張りで防火構造ではない。内部は、階段にさわらないように、車庫としてできる。施主からの強い要望のため、努力したい。
委員		柱を抜くということだが、補強は考えているのか。
設計士		2本抜くが、荷重として問題ないと考えている。
委員		胴差があるため、2階が支えられており問題ないとの発言だが、半分の柱を抜くため、地震には弱くなる。
委員		補強は必要と思われる。軸組を抜くことは慎重にしてほしい。今一度再確認をしてほしい。
委員		港側の大戸には階段が付随するのか。

	<p>設計士 委員 委員</p> <p>設計士</p> <p>委員 設計士 委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員 委員</p>	<p>未確認</p> <p>はしごと聞く</p> <p>増築とのことだが、同じ一体の壁の板であるのか。その痕跡があれば、それを表現（時期差を可視化）することもいいと思う。時期差を確認してほしい。</p> <p>d家</p> <p>現状雨漏りがひどく屋根をシートで養生している。平面内部の変更はない。東部分は屋根のみでアルミサッシ・外壁もさわらない。北側は下屋の屋根、外壁の板張りにし、アルミサッシを木へ変える。道側の 2 階は現況のままで創建当時から特に変更されていない。1階は北側がタイル張りやアルミサッシなどに変更されているが下地は内部から見た感じ残っていると思われる。施主への聞き取りでは、正面連装の窓の左は雨戸があった。正面右側は腰窓にし、現状木製欄間以外はアルミサッシだが、格子で考えている。南側は泥壁下地だが、劣化が気になるので、確認後、板張りに張り替えたい。</p> <p>ほぼ昭和 8 年頃（創建当時）に戻すのか。</p> <p>創建当時に戻る。</p> <p>今回話し全般は議事録に残ると思われるが、その情報の「概要まとめ」はあるのか。</p> <p>修理工事報告書を作成するように。毎年の修理内容、実際に修理計画からできる・できない箇所や理由、どの時期に戻したかなど、後世も分かるようにするように。</p> <p>修理報告書レベルから、接木したなど所有者には最低知ってほしいレベルからあると思う。（無いのは）もったいない。</p> <p>記録だけか、見学者が何年代を想定なのか、どちらも必要だと思うが、その重きはどっちに置くべきか。</p> <p>いつの時期に戻したかくらいは皆に共有できるようにしてほしい。</p> <p>今回あったような、車を入れるために柱を抜く、そしてそれが戻せるような情報を残してほしい。カルテを作って欲しい。</p>
その他		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	教育総務課
議 題	その他 街並み環境整備事業		
内 容	事務局より 街並み環境整備事業の今年度の報告		
審議経過	事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 委員 事務局 委員 事務局 委員	<p>塩田袋線道路美装測量設計業務委託、塩田袋線道路美装工事 距離104.6m、面積 501 m<sup>2</sup> での舗装打替えとカラープリント舗装、みなと広場消火栓設置工事として、易操作性消火栓 4 基設置した。</p> <p>消火栓のデザインはなにか基準があるのか。 (色は塩田津防災計画に記載があり) 小さくて使いやすくした。</p> <p>舗装の方法とデザインについて。 アスファルト舗装して、模様を加熱してワイヤーで模様をつけている。デザインは限られた中から石畳風にした。石畳風は元々あった。石畳ではなく、石畳風にしたことは十分に検討したか。元々石畳風だったというのは前回の舗装でされたのでは。</p> <p>川側は土であるため、舗装できないか。 県の河川敷になる。公園として管理は市がしている。 石畳風は驚いた。事後報告で審議会では検討されていないと思う。 次回から検討したい。 伝建地区は許可制であるため、公共事業としても審議会での審議が必要である。</p>	
その他			